

○ 珠洲市制限付き一般競争入札実施要領

平成 20 年 3 月 25 日

告示第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この要領は、珠洲市が発注する建設工事の請負契約について地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 5 の 2 の規定により、入札に参加する者に必要な資格を定めて行う制限付き一般競争入札(以下「一般競争入札」という。)を実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 入札前審査型 一般競争入札に参加するために必要な資格の有無の審査を入札の執行前に行い、入札参加資格を有する者による入札結果に基づき、落札決定する一般競争入札をいう。
- (2) 入札後審査型 一般競争入札に参加するために必要な資格の有無の審査を入札後に落札候補者から順に審査を行い、適格である者を落札者として決定する一般競争入札をいう。
- (3) 落札候補者 総合評価方式により落札者を決定する工事にあつては、総合評価値が最も高い者を、総合評価方式によらず価格のみにより落札者を決定する工事にあつては、予定価格以下で最低制限価格以上の者のうち、最低の価格で入札した者をいう。

(対象工事)

第 3 条 一般競争入札の実施の対象とする工事(以下「対象工事」という。)は、原則として、発注予定額が 3 千万円以上の工事(災害の応急対策工事等、特別な理由のあるものを除く。)とする。

(入札に参加する者に必要な資格)

第 4 条 市長は、建設工事競争入札参加資格を有する者について、対象工事の内容に応じて、次の各号のうちから必要と認める事項を、入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)として、珠洲市請負等業者選考委員会(以下「選考委員会」という。)の審議を経て定めるものとする。

- (1) 建設業許可における主たる営業所の所在地
- (2) 対象工事種別に係る経営事項審査総合数値に主観点数を加えた総合点数
- (3) 対象工事種別に係る経営事項審査の年間平均完成工事高

- (4) 配置予定技術者に係る事項
- (5) 施工実績に係る事項
- (6) 施工計画に係る事項
- (7) その他特に必要と認める事項

2 施行令第167条の4の規定に該当する者及び次条に定める対象工事の公告の日から入札の日までの間に、珠洲市の指名停止措置を受けている者は、入札に参加できないものとする。

(公告)

第5条 市長は、施行令第167条の6及び珠洲市財務規則（昭和40年珠洲市規則第8号）第72条の規定により、入札参加資格、入札の場所及び日時、その他入札について必要な事項を公告するものとする。

(入札参加資格の確認申請)

第6条 入札前審査型により一般競争入札を行う場合において、入札に参加を希望する者は、前条の規定による公告に定める期限までに、入札参加資格確認申請書（様式第1号。以下「確認申請書」という。）に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 入札後審査型により一般競争入札を行う場合において、入札に参加を希望する者は、前条の規定による公告に定める期限までに、入札参加申請書（様式第2号。以下「参加申請書」という。）を提出しなければならない。

3 市長は、前項の規定による参加申請書の提出を受付けたときは、その旨を当該申請者に通知するものとする。

4 前項の規定による通知を受けた者で、入札後、落札候補者となったものは、市長が指定する期限までに確認申請書及び関係書類を提出しなければならない。この場合において、当該落札候補者が確認申請書等を当該期限までに提出しないとき、又は入札参加資格の確認のために市長が行う指示に従わないときは、当該落札候補者の入札は無効とする。

5 第1項及び前項前段の規定により提出を受けた関係書類は、申請者に返却しないものとし、無断で公表したり、他の目的には使用できないものとする。

(入札前審査型一般競争入札における入札参加資格の有無の確認等)

第7条 市長は、前条第1項の規定により提出された確認申請書及び関係書類に基づき、入札参加資格の有無を確認し、選考委員会の審議を経て入札参加資格の有無を決定するものとする。

2 前項の入札参加資格の有無の確認は、確認申請書の提出期限の末日をもって行うものとする。

3 第1項の規定により、入札参加資格の有無を決定したときは、申請者に入札参加資格確認結果通知書（様式第3号）により通知するものとする。

(入札後審査型一般競争入札における入札参加資格の有無の確認等)

第 8 条 市長は、第 6 条第 4 項前段の規定により提出された確認申請書及び関係書類に基づき、入札参加資格の有無を確認し、入札参加資格を有していると認めるときは、当該落札候補者を落札者として決定し、その旨を当該落札候補者に通知するものとする。

2 前項の規定による確認において、落札候補者が入札参加資格を有していないと認めるときは、当該落札候補者に入札参加資格がないと決定し、その旨を当該落札候補者に通知するものとする。この場合において、当該入札における次順位者であった者を新たな落札候補者として入札参加資格の有無の確認を行うものとする。

3 前項後段の入札参加資格の有無の確認を行う場合においては、第 6 条第 4 項及び同条第 5 項の規定を準用する。

4 第 1 項及び第 2 項の規定は、落札者が決定するまで順次適用するものとする。

5 第 1 項及び第 2 項の入札参加資格の有無の確認は、参加申請書の提出期限の末日をもって行うものとする。

6 市長は、第 2 項前段の規定により落札候補者に入札参加資格がないと決定しようとするときは、選考委員会の審議を経なければならない。

(無資格者に対する理由説明)

第 9 条 第 7 条第 3 項又は前条第 2 項前段の規定により、入札参加資格がないと決定された者は、市長に対し、第 7 条第 3 項又は前条第 2 項前段の規定による通知の日から 7 日以内に書面をもって決定理由の説明を求めることができるものとする。

2 市長は、前項の説明を求められたときは、書面をもって回答するものとする。

(特定建設工事共同企業体に対して発注する場合の取り扱い)

第 10 条 市長は、対象工事を特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）に対して発注することの適否及び共同企業体に発注するときの構成員数及び各構成員の入札参加資格について、選考委員会の審議を経て決定するものとする。

2 共同企業体の結成は、入札参加者が自主的に結成する自主結成方式によるものとする。

3 入札参加資格については、構成員及び共同企業体それぞれについて定めるものとする。

4 確認申請書は結成された共同企業体が提出するものとする。この場合においては、当該確認申請書に共同企業体協定書（副本）を添付しなければならない。

5 当該共同企業体の構成員は、対象工事の他の共同企業体の構成員を兼ねることはできないものとする。

(設計書の閲覧、貸出及び質問)

第 11 条 市長は、第 5 条に定める公告後、当該工事の単価抜設計書を閲覧に供し、第 6 条第 3 項及び第 7 条第 3 項による通知後、申請があったときは、これを貸し出すものとする。

2 設計図書等に関する質問は、簡易な事項に関するものを除き、書面により行わせるものとする。

3 前項の質問に対する回答は書面によって質問者に通知し、その写しは、閲覧に供するものとする。

(その他)

第 12 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 23 年告示第 7 7 号)

(施行期日)

1 この告示は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 29 年告示第 8 0 号)

(施行期日)

この告示は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。

入札参加資格確認申請書

年 月 日

珠洲市長 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

年 月 日付けで公告がありました下記の工事に係る制限付き一般競争入札参加資格について確認されたく、関係書類を添えて申請します。

なお、この入札に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 工事名
2. 工事場所
3. 資格確認申請事項に係る関係書類
 - (1) 同種・類似工事の施工実績調書
 - (2) 配置予定技術者調書
 - (3) 経営事項審査結果通知書（写し）

同種・類似工事の施工実績調書

会社名：

| | |
|-----------------|---------------------|
| 工事名称 | |
| 発注機関名 | |
| 施工場所 | (都道府県・市町村) |
| 契約金額 (最終) | |
| 工期 | 年 月 日 ～ 年 月 日 |
| 受注形態 | 単体／JV (特定建設工事共同企業体) |
| 工事概要 | |
| CORINS 登録の有無 | 有 (CORINS 登録番号) ・ 無 |

※1 施工実績として記載した工事に係る契約書の写し（工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部分のみ）又は CORINS（財団法人日本建設情報総合センターが運用する工事施工実績データベース）登録工事の場合は、施工実績として確認できる内容の写し（契約書は不要）を添付する。

同種工事確認のため必要な図面等の写しを添付する。

※2 施工実績が複数ある場合は、本様式を複数提出すること。

配置予定技術者調書

会社名：

| | | |
|---------------------|---|---------------------------------|
| 配置予定技術者の 従事役職・氏名 | | |
| 法令による資格・免許 | 一級土木施工管理技士（取得年、登録番号） 監理技術者資格（取得年、登録番号及び登録会社） 監理技術者講習（取得年、修了証番号） | |
| 雇用関係開始年月日 | 年 月 日より | |
| 同種・類似工事の施工実績 | 工事名称 | |
| | 発注機関名 | |
| | 施工場所 | （都道府県・市町村） |
| | 契約金額（最終） | |
| | 工期 | 年 月 日 ～ 年 月 日 |
| | 受注形態 | 単体／JV |
| | 従事役職 | 現場代理人、主任技術者、監理技術者 |
| | 工事概要 | |
| CORINS 登録の有無 | 有（CORINS 登録番号） ・ 無 | |

（注 1）配置予定技術者に係る免許、資格等及び恒常的な雇用の確認できる書類を添付する。

（注 2）監理技術者については、監理技術者資格者証（裏表とも）、監理技術者講習修了証または指定講習受講修了証の写しを添付する。

（注 3）施工実績として記載した工事に係る契約書の写し（工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部分のみ）又は CORINS 登録工事の場合は、施工実績として確認できる内容の写し（契約書は不要）を添付する。

同種工事確認のため必要な図面等の写しを添付する。

施工実績として記載した工事に配置された役職等を示す「現場代理人及び主任（監理）技術者等選任届」を添付する。（CORINS 登録の場合は必要なし）

（注 4）配置予定技術者を特定できず、複数の技術者を候補とする場合は、各々の候補者について

て本表を作成する。
様式第2号（第6条関係）

入 札 参 加 申 請 書

年 月 日

珠洲市長 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

年 月 日付けで公告がありました下記の工事に係る制限付き一般競争入札に参加します。

なお、この入札に係る参加資格要件に該当することを誓約します。

記

1. 工 事 名

2. 工事場所

入札参加資格確認結果通知書

年 月 日

殿

珠洲市長

先に申請のあった、に係る入札参加資格
確認結果を下記のとおり通知します。

記

| | | |
|----------------------|-------------------|--|
| 入札公告日 | 年 月 日 | |
| 工 事 名 | | |
| 入 札 参 加 資 格 の 有 無 | 有 ・ 無 | |
| | 入札参加資格がないと認めた主な理由 | |
| 予 定 価 格 | 円（消費税抜き） | |

なお、入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求められます。この説明を求める場合は、年 月 日までに珠洲市総務課へ、その旨を記載した書面を提出してください。

入札当日は、この通知書を必ず提示してください。

また、入札書を投函する前に、見積内訳書を提出してください。見積内訳書が未提出の場合は、入札を無効とします。